

市職員の懲戒処分等についての大橋市長コメント

6月14日に逮捕され、建造物等以外放火事件で起訴された本市職員について、9月10日に初公判が京都地方裁判所で開かれ、被告人である本市職員は、公訴事実を認めました。

これを受けて弁護士等の外部委員を加えた市職員分限懲戒等審査会に審査を求め、審査結果の報告を受けました。

その報告をふまえ、本日付けで関係職員の処分を行うとともに、私も自戒の措置として、給料の減額について関係条例の改正を市議会に提案させていただきたいと考えているところです。

法令を遵守して市民の安心安全、豊かな市民生活の実現に向けて取組むべき市職員が、市役所庁舎内で火を放ち、書棚に置かれていた紙類等を焼損して、公共の危険を生じさせたことは、決して許されるものではありません。

市民の皆様に対し、行政への信頼を著しく失墜させましたこと、改めて、心から深くお詫び申し上げます。

今後は、市民の皆様の信頼回復と再発防止に向けて、全力で組織一丸となって取組んでまいります。

平成30年9月14日

福知山市長 大橋 一夫